

平成28年5月15日

横須賀市長 吉田雄人 殿

要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東	正 彦
同	新 倉	裕 史
同	小 林	麻 利 子
同	今 野	宏
同	三 影	憲 一

今年3月に改訂された横須賀市地域防災計画原子力艦編と、原子力空母Rレーガンの日米合意違反の原子炉修理、放射性廃棄物搬出について、以下のとおり要請いたします。

1、横須賀市地域防災計画原子力艦災害対策計画編の改訂で大きく前進した点は、
応急対応範囲は変わらなかったものの、そこにおける対応の内容が、

① これまでは、応急対応範囲としての

避難を計画する範囲が 1キロ以内

屋内退避を計画する範囲が3キロ以内とされていたが、

それ以降の対策は必ずしも明確ではなかったものが、

② 応急対応範囲外での対応や、運用上の介入レベルOILに基づく防護措置の実施
については、原子力災害対策指針に準じて行うこととする、とされ、(42頁)

原子力災害対策指針では、別紙資料1のとおり、

EAL(緊急時活動レベル)①警戒事態②施設敷地緊急事態③全面緊急事態を定め

① PAZ(予防的防護措置準備区域)全面的緊急事態5 μ Svで、避難開始

② UPZ(緊急時防護措置準備区域)全面的緊急事態5 μ Svで、屋内退避開始

としているが、さらにOIL(運用上の介入レベル)を定めて、

UPZでも、(応急対応範囲外でも?)

OIL1 500 μ Sv/hで避難

OIL2 20 μ Sv/hで1週間程度内に一時移転を実施

として、避難対策が必要であるとされた点にあるかと考えます。

原発ではそれを受けて、現にUPZ30キロ以内で避難訓練が行われています。

2、横須賀市では3キロ以内でこれまでは屋内退避訓練しかしてきませんでした。今後は原子力災害対策指針に準じて、明確な住民の避難計画や避難訓練実施が求められることとなろうかと思われませんが、いかがですか。

今後の具体的取組の見通しについてご説明下さい。

3、3キロ以遠についても、横須賀市が防災重点区域を市内全域としたことと、OILが適用されうることから、具体的防災計画や、防災訓練実施、広報活動等が求められることとなろうかと思われませんが、いかがですか。

今後の具体的取組の見通しについてご説明下さい。

4、防災計画の改訂に伴って、市民への広報資料も改訂すること、それについては市民の意見も取り入れながら行っていきたいことを、前課長から伺っています。

英国海軍の原潜基地のあるクライド地区では、別紙資料2のとおり、英国海軍自身が地元住民に対して、かなり実践的な、事故時の行動マニュアルを出しています。

これらも参考にし、私たち市民との意見交換会なども設けて、平時から原子力事故の恐ろしさを認識でき、いざという時に誰でも市民に役立つ広報資料を作成して下さい。

5、米海軍イージス艦アイティタムの座礁事故について、その後判明した情報等がありましたら、ご提供下さい。

6、一昨年夏に公開された原子力空母ジョージワシントンの航海日誌によれば、横須賀に寄港する2011年4月20日の前の18日、19日に、propulsion plant drillという稼働中の原子炉を緊急停止させ、10分後に再稼働させ、100%稼働とするドリルを行っていたことが、明らかになりました。

これは福島原発が東日本大震災で緊急停止したのに匹敵する危険な訓練であり毎年の原子力空母の定期修理後の試験航海中に、必ず行われていると推測されるものです。

(1)このpropulsion plant drillの内容、今年も定期修理後の試験航海中に実施されたかにつき、米海軍に照会して市民に情報公開して下さい。

(2)福島原発が東日本大震災によって緊急停止したのに匹敵する危険な訓練であるので、その中止を、日本政府と、米海軍に申し入れてください。